

お 知 ら せ

北海道教育庁渡島教育局が実施する道立学校の物品の 購入に係る定時見積参加申込書の受付について

北海道教育庁渡島教育局が実施する道立学校の物品の購入契約に係る定時見積りの参加申込書を次のとおり受付します。

記

1 対象契約

渡島教育局管内の道立学校が使用する次に掲げる物品の購入で、1件の予定価格が160万円未満の次の契約とします。

- (1) 文具・事務用品（消耗品） 図書室用品、パソコン周辺機器
- (2) 事務機器（備品）
- (3) 什器・家具
- (4) 台所用品・清掃用品
- (5) 家電製品

2 定時見積参加資格

定時見積りに参加できる方は、(1)又は(2)の要件を有し、かつ(3)又は(4)の要件を有する方とします。

- (1) 物品の購入に係る競争入札参加資格者名簿に登載された方（競争入札への参加排除若しくは、指名を停止されていないこと。）
- (2) 小規模事業者及び新規開発業者等の方で、物品の供給に係る見積参加を申し込み見積参加者名簿に登載された方
- (3) 渡島支庁（平成22年4月1日以降渡島総合振興局）管内に本店、支店、営業所又は出張所を有する方
- (4) 八雲町（旧熊石町）に隣接する乙部町に本店等を有する方

3 定時見積参加地域、地域区分及び納品先

- (1) 1件の予定価格が30万円未満の契約の場合

参加地域は、次の地域区分に、本店、支店、営業所又は出張所が所在する地区に限ります。

別表1

地域区分	対象市町村	納品先
渡島西部地区	松前町、福島町、木古内町、知内町	松前高等学校、福島商業高等学校、木古内高等学校
渡島北部地区	長万部町、八雲町、森町	長万部高等学校、八雲高等学校、八雲養護学校、森高等学校
渡島熊石地区（特例）	八雲町（旧熊石町）、乙部町	熊石高等学校
渡島中部地区	七飯町、北斗市、鹿部町	七飯高等学校、七飯養護学校、大野農業高等学校、上磯高等学校、七飯養護おしま学園分校、函館水産高等学校
函館市西部	函館市	函館中部高等学校、函館稜北高等学校、函館

地区		盲学校、函館商業高等学校、函館西高等学校、五稜郭養護学校
函館市東部地区	函館市	函館工業高等学校、戸井高等学校、函館養護学校、函館聾学校、南茅部高等学校

(2) 1件の予定価格が30万円以上の契約の場合

- ・ 参加地域は、本店等が所在する別表2に掲げる地域区分とします。

別表2

地域区分	対象市町村	納品先
渡島管内全域	松前町、福島町、木古内町、知内町、長万部町、八雲町、森町、八雲町(旧熊石町)、乙部町、七飯町、北斗市、鹿部町、函館市	松前高等学校、福島商業高等学校、木古内高等学校、長万部高等学校、八雲高等学校、八雲養護学校、森高等学校、熊石高等学校、七飯高等学校、七飯養護学校、大野農業高等学校、上磯高等学校、七飯養護おしま学園分校、函館水産高等学校、函館中部高等学校、函館稜北高等学校、函館盲学校、函館商業高等学校、函館西高等学校、五稜郭養護学校、函館工業高等学校、戸井高等学校、函館養護学校、函館聾学校、南茅部高等学校

5 参加申込方法

- (1) 2の要件を満たしている方で参加を希望される方は、7の申込先へ「物品の購入に係る定時見積参加申込書」を提出してください。
- (2) 2の(2)の要件を具備していない方は、「物品の供給に係る見積参加申込書」を渡島教育局に提出し、見積参加者名簿に登載された後、定時見積参加申込書を提出してください。
- (3) 申込書を受理した後、必要事項を審査の上、定時見積参加者として指名通知します。

6 参加申込書受付期間

随時

7 申込用紙の配布及び申込先

北海道教育庁渡島教育局 事務室

住所：〒041-8557 函館市美原4丁目6番16号

電話：0138(47)-9579(内線3117)

申込用紙については、各道立学校においても配布いたします。

8 その他

- (1) 定時見積対象物品以外の物品については、入札、見積合せ等により実施します。
- (2) 定時見積りの参加方法など、定時見積りに係る詳しい内容については、7までお問い合わせください。